

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
あ	荒川白久	1 瀬戸河原、名土、上サ原、上サ野土	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		(1) 駅前通り沿（県道中津川三峰口停車場線及び市道荒川幹線4号線沿）		純	6.1	純	8.0					
		(2) 上記以外の地域		純	4.6	純	4.9					
		2 上記以外の地域		純	2.9	純	3.9					
		上記以外の地域										
		1 瀬戸河原、名土、上サ原、上サ野土										
		(1) 駅前通り沿（県道中津川三峰口停車場線及び市道荒川幹線4号線沿）	30	1.1	中	9.0	中	12	中	6.1	中	6.1
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中	6.3	中	8.0	純	6.0	純	6.0
		2 長畑、川端、天女平、笹戸、横手風穴、東ノ前、沢戸、横幕、小池原安場、大畑、中丸、沢間、青梅唐津竹、宮沢、後原、中野原、中野	30	1.1	中	4.6	中	6.3	中	5.8	中	5.8
		3 吉本、新土、鳴音、清水、上台天庭、豆早原、伊勢崎、下段間ノ原、大谷、水神淵、原、原ノ上山口、橋場、谷坂、持夕田、石田	30	1.1	中	4.7	中	5.8	中	3.4	中	3.4
		4 上記以外の地域	30	1.1	中	1.6	中	1.7	純	1.7	純	1.7
		荒川贅川	農業振興地域内の農用地区域									
		1 上平、向田、西反、本原、虻原、上郷下反、柳島、中島										
		(1) 国道140号線沿			純	3.8	純	5.3				
(2) 上記以外の地域			純	3.1	純	4.4						
2 玉田、川町、向原			純	3.1	純	4.4						
3 上記以外の地域												
(1) 主要地方道皆野両神荒川線沿			純	2.0	純	2.8						
(2) 上記以外の地域			純	1.5	純	2.1						
上記以外の地域												
1 上平、向田、西反、本原、虻原、上郷下反、柳島、中島												
(1) 国道140号線沿	30	1.2	中	3.9	中	5.9	中	6.9	中	6.9		

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	荒川贅川	(2) 上記以外の地域	30	1.2	中 3.3	中 4.9	中 6.4	中 6.4		
		2 玉田、川町、向原	30	1.1	中 3.3	中 4.9	中 2.5	中 2.5		
		3 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道皆野両神荒川線沿	30	1.1	中 2.2	中 2.9	純 1.6	純 1.6		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 1.7	中 2.2	純 1.5	純 1.5		
	荒川日野	農業振興地域内の農用地区域								
		1 国道140号線沿				純 5.3	純 6.7			
		2 上記以外の地域				純 3.1	純 4.0			
		上記以外の地域								
		1 下モ原、川宿、川端、下日野、田島宮ノ下、森ノ上、丸山、松葉、矢崎皆谷原、大塚、正門、馬立								
い	伊古田	農業振興地域内の農用地区域				純 3.1	純 6.9			
		上記以外の地域	30	1.1	中 3.4	中 7.6	純 3.5	純 8.4		
	和泉町	全域	30	1.1	—	中 70	中 153	中 369		
		上野町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準	
う	浦山	全域	30	1.1	—	中 4.4	純 1.0	純 4.5		
	お	太田	農業振興地域内の農用地区域				純 5.3	純 11		
上記以外の地域										
		1 主要地方道皆野荒川線沿	30	1.1	中 6.2	中 13	中 11	中 25		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.8	中 12	純 4.2	純 8.7		
大滝	大輪、落合、強石									
	1 国道140号線沿	30	1.1	—	中 6.8	純 2.1	純 2.1			
	2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 5.4	純 2.0	純 2.0			
	大久保、二瀬、栃本									
	1 国道140号線沿	30	1.1	—	中 3.6	純 2.1	純 2.1			

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	大滝	2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 2.9	純 2.0	純 2.0		
		上記以外の地域	30	1.1	—	中 2.3	純 2.0	純 2.0		
	大野原	農業振興地域内の農用地区域			純 21	純 54				
		上記以外の地域								
		1 宮崎西側、宮崎東裏、下原、宿西宿東	40	1.1	中 22	中 56	中 55	中 101		
		2 桐ノ木、上中原、下中原、築瀬、峯沢黒草	40	1.2	中 21	中 55	中 53	中 97		
		3 上記以外の地域	30	1.0	中 14	中 46	中 44	中 81		
	大畑町	全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
	大宮	下上野原、坂氷								
		1 都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 27	中 21	中 35		
		上宮地、中宮地、下宮地、宮ノ台、上ノ台東平、峯沢								
		1 都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 4.2	純 9.0				
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.0	中 11	中 19	中 29		
	小柱	熊木上、藤井、野坂上、野坂	30	1.1	中 6.7	中 18	中 16	中 32		
		上記以外の地域	30	1.1	中 2.6	中 5.6	純 2.5	純 4.0		
		農業振興地域内の農用地区域			純 5.3	純 12				
		上記以外の地域								
1 主要地方道秩父児玉線沿 主要地方道皆野荒川線沿		30	1.1	中 9.0	中 19	中 13	中 29			
2 上記以外の地域		30	1.1	中 5.3	中 6.4	中 4.5	中 11			
か	金室町	全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
	上影森	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	30	1.1	—	中 3.9	純 2.3	純 6.3		
	上町1～3丁目	押堀川より北側の地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	上町1～3丁目	押堀川より南側の地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
	上宮地町	都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	50	1.1	中	12中	23中	35中	53	
	上吉田	農業振興地域内の農用地区域								
		1 石間戸、駒形、大棚部、宮戸、宮ノ前 中島								
		(1) 主要地方道皆野両神荒川線沿 主要地方道高崎神流秩父線沿			純 4.6	純 4.5				
		(2) 上記以外の地域			純 3.7	純 3.7				
		2 久形大道上、久形大道下、東女部田 西女部田、三島ノ前、新井、緒日影 小川戸、塚腰								
		(1) 主要地方道高崎神流秩父線沿								
		イ 市道上吉田48号線（正膳寺入口） の合流点より東側の地域			純 4.6	純 4.6				
		ロ 上記以外の地域			純 3.7	純 3.7				
		(2) 上記以外の地域			純 3.5	純 3.4				
		3 上記以外の地域			純 2.9	純 2.7				
		上記以外の地域								
		1 石間戸、駒形、大棚部、宮戸、宮ノ前 中島								
	(1) 主要地方道皆野両神荒川線沿 主要地方道高崎神流秩父線沿	30	1.1	中 5.5	中 5.6	中 5.9	中 5.9			
	(2) 上記以外の地域	30	1.0	中 4.2	中 4.4	中 4.7	中 4.7			
	2 久形大道上、久形大道下、東女部田 西女部田、三島ノ前、新井、緒日影 小川戸、塚腰									
	(1) 主要地方道高崎神流秩父線沿									
	イ 市道上吉田48号線（正膳寺入口） の合流点より東側の地域	30	1.1	中 5.2	中 5.7	中 5.9	中 5.9			
	ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 4.6	純 4.7	純 4.7			
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.0	中 4.2	純 4.4	純 4.4			
	3 上記以外の地域	30	1.1	中 3.3	中 3.4	純 2.3	純 2.3			

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	久那	農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		純 6.1 純 6.5								
		上記以外の地域								
		1 細久保、下夕屋敷、崩間								
		(1) 主要地方道秩父荒川線沿	30	1.1	中 11	中 11	中 9.4	中 28		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 9.3	中 8.5	純 3.0	純 3.9		
		2 北替戸、天神前、円田、折、久保番場、下ノ久保、下ノ台、破化端原、田中、下夕落合、山王、高根常木坂、上安立、下安立、名土反り、五百沢、中落合	30	1.1	中 6.7	中 9.5	中 9.4	中 28		
		3 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道秩父荒川線沿	30	1.1	中 7.5	中 9.5	中 9.4	中 23		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 3.1	中 4.0	純 2.4	純 3.0		
	熊木町	都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 22	中 24	中 39		
	黒谷	農業振興地域内の農用地区域								
		1 前原、中通り、下原、中原								
		(1) 国道140号線沿			純 8.2	純 14				
		(2) 上記以外の地域			純 7.2	純 13				
		2 岩下、前沢、上ノ原、高儘、上小川			純 7.2	純 12				
		3 天水、小川、桐ノ木、堀ノ内、覗き小樽、山ノ根、樋ノ口、破風屋								
		(1) 国道140号線沿			純 8.2	純 16				
		(2) 上記以外の地域			純 7.2	純 15				
		4 柳田、堤田、五反田								
		(1) 国道140号線沿			純 11	純 20				
(2) 上記以外の地域			純 7.3	純 14						
		5 木毛、大畑、硫黄の下、下田								
		(1) 国道140号線沿			純 11	純 18				
		(2) 上記以外の地域			純 7.3	純 13				
		上記以外の地域								

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
く	黒谷	1 前原、中通り、下原、中原	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		(1) 国道140号線沿	30	1.1	中 22	中 37	中 43	中 125			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 13	中 25	中 31	中 98			
		2 岩下、前沢、上ノ原、高儘、上小川	30	1.1	中 13	中 23	中 27	中 81			
		3 天水、小川、小樽、桐ノ木、堀ノ内 山ノ根、覗き、樋ノ口、破風屋									
		(1) 国道140号線沿	30	1.1	中 22	中 40	中 43	中 125			
		(2) 秩父鉄道より東側の地域	30	1.1	中 13	中 30	中 31	中 96			
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.8	中 11	中 12	中 33			
		4 柳田、堤田、五反田									
		(1) 国道140号線沿	30	1.1	中 22	中 40	中 43	中 125			
		(2) 秩父鉄道より東側の地域	30	1.1	中 22	中 40	中 43	中 125			
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.8	中 11	中 12	中 33			
		5 木毛、大畑、硫黄の下、下田									
		(1) 国道140号線沿	30	1.1	中 22	中 40	中 43	中 125			
		(2) 秩父鉄道より東側の地域	30	1.1	中 15	中 31	中 31	中 92			
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.8	中 11	中 12	中 31			
		6 上記以外の地域	30	1.1	中 4.8	純 13	純 4.7	純 8.4			
		さ	桜木町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準	
				定峰	30	1.2	中 2.4	純 6.1	純 2.6	純 5.1	
		し	品沢	農業振興地域内の農用地区域			純 3.5	純 5.5			
				上記以外の地域	30	1.1	中 4.1	純 6.2	純 3.5	純 8.2	
			下影森	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準	
				上記以外の地域	30	1.1	中 2.5	純 4.4	純 2.5	純 3.4	
			下宮地町	都市計画の用途地域の指定がある地域	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準	
上記以外の地域	50			1.1	中 13	中 28	中 36	中 54			
	下吉田	農業振興地域内の農用地区域									
		1 主要地方道皆野両神荒川線(吉田中央バイパス)沿			純 13	純 21					

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	下吉田	イ 県道下小鹿野吉田線沿	30	1.1	中 11	中 12	純 2.7	純 2.7		
		ロ 上記以外の地域	30	1.0	中 7.2	中 6.8	純 2.2	純 2.2		
		(4) 新田原内北、新田原内南								
		イ 県道下小鹿野吉田線沿	30	1.1	中 6.5	中 7.7	純 2.6	純 2.6		
		ロ 上記以外の地域	30	1.0	中 5.5	中 6.7	純 2.3	純 2.3		
		(5) 上記以外の地域								
		イ 秩父みどりが丘工業団地内	30	1.1	—	中 10	中 3.0	中 3.0		
ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 3.1	中 5.8	純 2.2	純 2.2				
た	滝の上町	全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
	田村	農業振興地域内の農用地区域								
		1 坊平、水ノ間、東原、森下モ、茶バミ千丁坊、新シ、日向、中原、中郷、寺深町、岡田			純 6.2	純 9.3				
		2 上記以外の地域			純 3.4	純 5.8				
		上記以外の地域								
		1 坊平、水ノ間、東原、森下モ、茶バミ千丁坊、新シ、日向、中原、中郷、寺深町、岡田	30	1.1	中 7.4	中 12	中 8.4	中 17		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.0	中 6.6	純 4.2	純 5.6		
ち	近戸町	都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	50	1.1	中 14	中 31	中 35	中 54		
て	寺尾	農業振興地域内の農用地区域								
		1 新屋、六社、上ノ台、六万部、植田廣見、左淵、坪ノ内、丸山、境イ屋録沢、新堀、矢平、坊地、岩ノ上東袋、薬師堂、前立、舞台ヶ谷戸尾崎、北川、山ノ根、上山ノ根木札、八木								
		(1) 国道299号線沿 主要地方道秩父荒川線沿 主要地方道秩父児玉線沿			純 8.0	純 12				
		(2) 上記以外の地域			純 6.4	純 11				
		2 上記以外の地域			純 6.8	純 9.4				
		上記以外の地域								

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
て	寺尾	1 新屋、六杜、上ノ平、六万部、植田 廣見、左淵、坪ノ内、丸山、境イ 屋録沢、新堀、矢平、坊地、岩ノ上 東袋、薬師堂、前立、舞台ヶ谷戸 尾崎、北川、山ノ根、上山ノ根 木札、八木	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍			
		(1) 国道299号線沿 主要地方道秩父荒川線沿 主要地方道秩父児玉線沿	30	1.1	中	15中	24中	22中	45				
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中	11中	17中	12中	24				
		2 下モ原、上原、桜川、山崎、中丸 柳井戸、民場通、平塚、加奈川 胸反り、前原、舟久保、平ラ、田中 諏訪前、土橋、小山、上ノ台、幕岩 三門下夕、追分下夕、神畑、押廻し											
		(1) 主要地方道秩父児玉線沿	30	1.1	中	12中	16中	20中	38				
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中	9.1中	11中	17中	30				
		3 永田、甲塩谷、乙塩谷、舞台、原 井戸端、川端、武ノ鼻、大塚											
		(1) 主要地方道秩父荒川線沿	30	1.1	中	13中	20中	18中	32				
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中	11中	15中	12中	24				
		4 上記以外の地域	30	1.1	中	4.3中	5.6純	6.0純	9.0				
		と	道生町	全域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準			
				栃谷	30	1.1	中	5.3中	14中	12中	32		
四反田、山根、田中、河端、清水、桑原沢 越腰	30			1.1	中	4.0中	7.4中	6.4中	16				
上記以外の地域	30			1.1	中	3.3中	5.6純	2.2純	5.1				
な	永田町			全域	40	1.1	周比準	周比準	比準	比準			
				中津川	30	1.1	—	中	3.3純	3.0純	3.0		
				中町	—	路線	周比準	周比準	比準	比準			
				中宮地町	—	路線	周比準	周比準	比準	比準			
				上記以外の地域	50	1.1	中	14中	28中	36中	59		
				中村町1～4丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
					上記以外の地域	50	1.1	中	14中	28中	35中	53	

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
ま	蒔田	1 堰口、塩谷、下日影、上日影 中反、高橋、赤城、万古石 四反田、柳井、宮ノ平、五反田 堰ノ上、向平、府坂	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		(1) 国道299号線沿		純 6.2	純 9.4							
		(2) 上記以外の地域		純 5.3	純 8.6							
		2 井田、諏訪、岨、境、森、森林 下原、竹の妻、湯場、南、赤田 地神林、中原、山崎、八反田、前原 新井、前山、一渡、向原、小林 前沢、戸井ノ口、初坪、矢口、相ノ道 堂谷戸、堰下、宮平、神畑田、榎戸										
		反り町、東源名、上サ原、東矢ノ村 鮎久保、西ノ入、下モ木間田、井戸尻										
		(1) 国道299号線沿 主要地方道秩父児玉線沿		純 6.1	純 9.2							
		(2) 上記以外の地域		純 4.1	純 8.0							
		上記以外の地域										
		1 堰口、塩谷、下日影、上日影、中反 高橋、赤城、万古石、四反田、柳井 宮ノ平、五反田、堰ノ上、向平、府坂	30	1.1	中 8.5	中 15	中 11	中 20				
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.3	中 11	中 11	中 19				
		2 井田、諏訪、岨、境、森、森林 下原、竹の妻、湯場、南、赤田 地神林、中原、山崎、八反田、前原 新井、前山、一渡、向原、小林 前沢、戸井ノ口、初坪、矢口、相ノ道 堂谷戸、堰下、宮平、神畑田、榎戸 反り町、東源名、上サ原、東矢ノ村 鮎久保、西ノ入、下モ木間田、井戸尻										
		(1) 国道299号線沿 主要地方道秩父児玉線沿	30	1.1	中 8.0	中 14	中 11	中 21				
(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.9	中 9.4	純 4.2	純 8.2						
3 上記以外の地域	30	1.1	中 4.9	中 7.2	純 4.2	純 6.6						
み	三峰	全城	30	1.1	—	中 3.3	純 2.8	純 2.8				
	みどりが丘	全城	30	1.1	—	—	比準	比準				
	宮側町	全城	—	路線	周比準	周比準	比準	比準				

市区町村名：秩父市

秩父税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
よ	吉田久長	1 若宮、細田、小前田、田中、三味堂原寺畑、三宮寺原、反町、宮外戸、腰小鹿原、番場、根古屋、安中、外和戸南原、平石、芝原、中島、前沢大久保 (1) 主要地方道皆野両神荒川線（久長バイパス）沿 (2) 上記以外の地域 2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
			30	1.1	中 4.9	中 6.9	中 3.9	中 3.9		
			30	1.1	中 3.8	中 5.9	純 3.0	純 3.0		
			30	1.1	中 3.4	中 5.2	純 2.0	純 2.0		